

その他の水質測定結果の概要

1 全窒素及び全リン

富栄養化の原因物質といわれる窒素、リンについて、河川30水域36地点、湖沼4水域8地点、海域5水域7地点で測定を行った。

河川では、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも浅野川下流の鞍降橋であり、最大値は11mg/L、平均値は4.7mg/Lであった。また、全リンの最大値が最も高かった地点は、二日市川の県農業総合研究センター横の0.84mg/Lであり、平均値が最も高かった地点は、御祓川下流の仙対橋の0.45mg/Lであった。

海域では、全窒素、全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも金沢港（甲）の泊地出口であり、全窒素の最大値は1.4mg/L、平均値は0.67mg/Lで、全リンの最大値は0.085mg/L、平均値は0.056mg/Lであった。

測定結果は参考資料5（p. 74,75）に示す。

2 特殊項目（銅、全亜鉛）

銅、全亜鉛については梯川水系を中心に河川13水域21地点で測定を行っている。銅、全亜鉛の最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも郷谷川の主谷川合流点下流であり、銅の最大値は0.34mg/L、平均値は0.22mg/Lで、全亜鉛の最大値は0.81mg/L、平均値は0.60mg/Lであった。

測定結果は、参考資料6（p. 76）に示す。

3 その他の項目（陰イオン界面活性剤）

陰イオン界面活性剤については、河川13水域13地点、湖沼1水域1地点、海域1水域1地点で測定を行った。生活排水が多く流入する御祓川の最大値は1.0mg/L、平均値は0.43mg/Lと他の測定地点より高い値を示している。

測定結果は、参考資料7（p. 77）に示す。

4 水生生物保全環境基準に係る全亜鉛の事前調査結果

全亜鉛については、特殊項目として全亜鉛の測定が行われている地点を除く、河川28水域112地点、湖沼3水域6地点、海域6水域38地点、計156地点で測定を行った。最大値が最も高かった地点は御祓川下流の仙対橋であり、最大値は0.079mg/Lであった。平均値が最も高かった地点は梯川（旧本川）の白鳥橋であり、平均値は0.038mg/Lであった。

測定結果は、参考資料8（p. 78～81）に示す。

5 海水浴場

県内の主要20海水浴場（年間延べ利用者数、概ね1万人以上）について、遊泳期間前及び遊泳期間中にそれぞれ2日ずつ計8回（1日に午前、午後の2回）水質測定を行った。その結果、水浴場として良好な水質である「水質AA」及び「水質A」にランクされた水浴場は19（遊泳期間中：10）水浴場、遊泳可能な水質である「水質B」は1（同：10）水浴場で、「不適」の水浴場はなかった（表 - 6 - 1 , 2）。なお、水浴場の水質判定基準は表 - 7 のとおりである。

表 - 6 - 1 海水浴場水質調査結果（遊泳期間前）

海水浴場名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
塩屋海水浴場	AA	A	A	A	AA
片野海水浴場	AA	A	A	A	A
橋立海水浴場	A	AA	A	A	B
安宅海水浴場	A	AA	A	A	A
根上グリーンビーチ海水浴場	A	A	A	AA	A
小舞子海水浴場	A	A	A	A	AA
徳光海水浴場	A	A	A	A	AA
内灘海水浴場	B	A	A	AA	AA
大崎海水浴場	AA	AA	A	AA	-
白尾海水浴場	A	A	AA	AA	A
恵比寿海水浴場	AA	AA	AA	AA	A
高松北部海水浴場	B	A	A	A	A
今浜海水浴場	A	A	A	B	A
出浜海水浴場	A	A	A	A	-
千里浜海水浴場	A	A	AA	B	A
柴垣海水浴場	A	A	A	B	A
大島海水浴場	A	A	A	AA	A
増穂浦海水浴場	AA	A	A	AA	A
八ヶ崎海水浴場	A	A	A	B	AA
袖ヶ浜海水浴場	B	A	AA	A	AA
見附海水浴場	B	A	B	B	AA
鉢ヶ崎海水浴場	A	A	AA	A	AA

表 - 6 - 2 海水浴場水質調査結果（遊泳期間中）

海水浴場名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
塩屋海水浴場	B	A	B	B	A
片野海水浴場	A	A	A	A	B
橋立海水浴場	B	B	A	A	B
安宅海水浴場	A	B	A	A	A
根上グリーンビーチ海水浴場	A	A	A	B	A
小舞子海水浴場	B	A	A	A	B
徳光海水浴場	B	A	A	A	A
内灘海水浴場	A	AA	A	A	A
大崎海水浴場	A	A	A	A	-
白尾海水浴場	B	AA	A	A	A
恵比寿海水浴場	B	AA	A	A	A
高松北部海水浴場	B	A	A	A	A
今浜海水浴場	B	A	B	B	B
出浜海水浴場	B	A	B	B	-
千里浜海水浴場	A	A	B	B	B
柴垣海水浴場	A	A	B	B	B
大島海水浴場	A	A	A	A	B
増穂浦海水浴場	A	A	A	B	B
八ヶ崎海水浴場	A	A	B	A	B
袖ヶ浜海水浴場	B	AA	AA	A	AA
見附海水浴場	A	B	A	A	AA
鉢ヶ崎海水浴場	A	A	A	A	B

海水浴場水質測定地点図

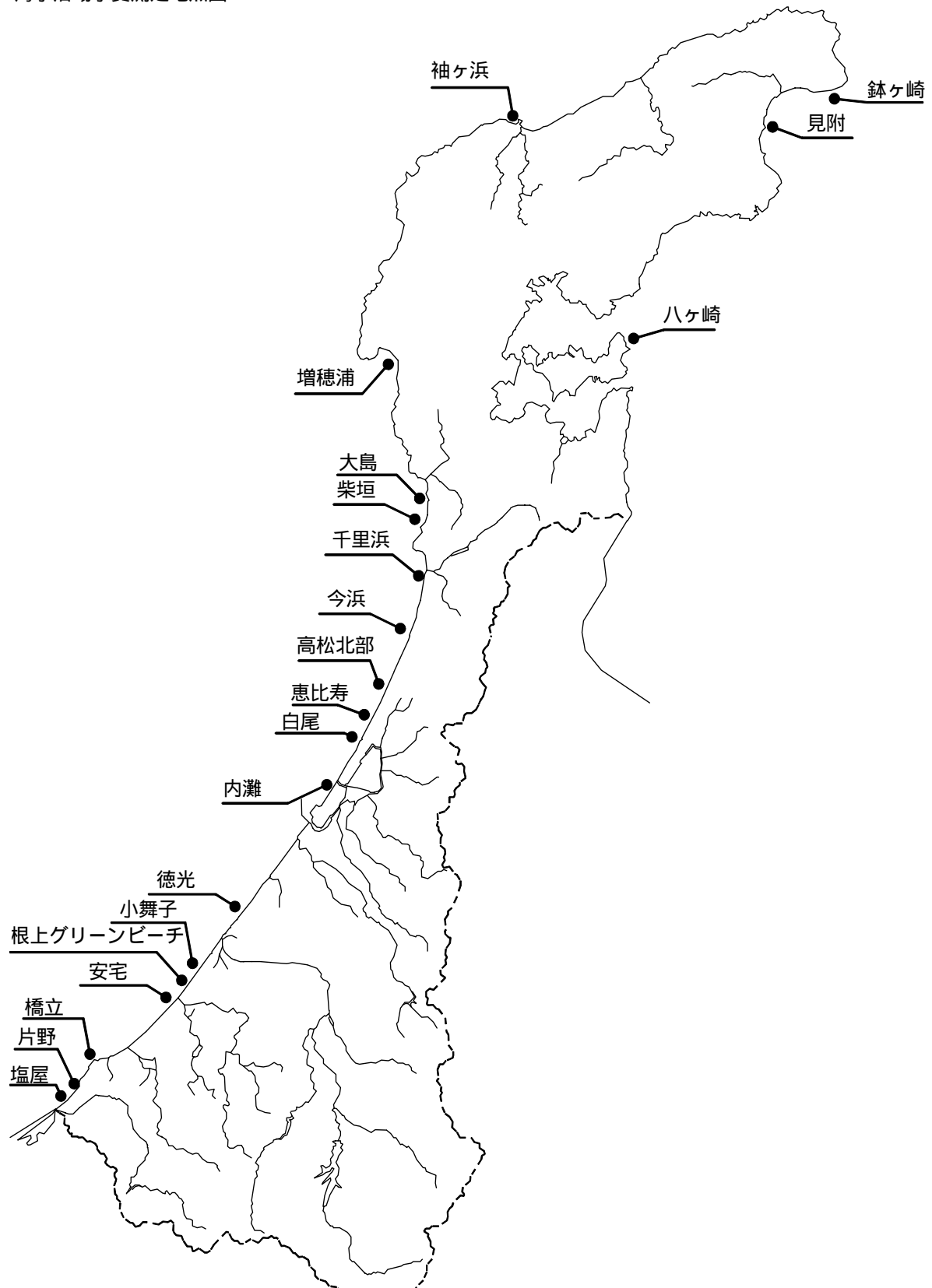


表 - 7 水浴場の水質判定基準（新基準・平成10年度から適用）

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質 A A	不検出 〔検出限界 2個/100mL〕	油膜が認めら れない	2 mg/L以下 (湖沼 3 mg/L以下)	全透 (水深 1 m以上)
	水質 A	100 個/100mL以下	油膜が認めら れない	2 mg/L以下 (湖沼 3 mg/L以下)	全透 (水深 1 m以上)
可	水質 B	400 個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	5 mg/L以下	水深 1 m未満～ 5 0 cm以上
	水質 C	1,000 個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	8 mg/L以下	水深 1 m未満～ 5 0 cm以上
	不適	1,000 個/100mL を越えるもの	常時油膜が認 められる	8 mg/L超	5 0 cm未満

(備考) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって「水質A A」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質A A」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。各項目のすべてが「水質A A」である水浴場を「水質A A」（水質が特に良好な水浴場）とする。各項目のすべてが「水質A」である水浴場を「水質A」（水質が良好な水浴場）とする。各項目のすべてが「水質B」である水浴場を「水質B」とする。これら以外のものを「水質C」とする。